

柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託に係る質問回答書 (D 社)

平成 30 年 6 月 18 日

番号	質疑文書	項目番号	質問事項	回答事項
1	要求水準書	1.19 業務事務所 P.6	<p>「管路洗浄に用いる洗浄水についても、受託者の負担で調達すること」との記載がありますが、参考に柏市内における洗浄水を調達できる場所についてお教え頂きたいと思います。</p> <p>洗浄水供給場所に関して規則(営業時間、費用、申請方法など)等もあります場合は、同時にお教え頂きたいと思います。</p>	<p>柏市給水条例代33条の規定(臨時使用)による給水を申請することが出来ます。詳細については受託者で柏市水道部給水課と調整願います。</p> <p>[洗浄水供給について]</p> <p>給水場所: 柏市水道部 柏市千代田一丁目 2 番32号 営業時間: 平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時15分まで 費用: 370 円/m³×消費税 申請方法: 臨時給水申請書の提出</p> <p>この場所以外では、本市から提供できる給水箇所はございませんので、近隣の協力会社等にご相談下さい。</p>